



市民の声を活かす条例 審議会のうごき

●1月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
9	第1回地場企業等活性化審議会(商工労働観光課)	地場企業等活性化計画の答申(案)について	公開	1
23	第8回浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	公共施設の有効活用について	公開	0
25	第11回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	地域振興事業について	公開	1
29	第3回国民健康保険運営協議会(国民健康保険課)	石狩市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)(諮問)	公開	0
29	第19回障害者自立支援認定審査会(障がい支援課)	障害者自立支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
30	第4回社会福祉審議会(福祉総務課)	①保育料の改定について(諮問) ②高齢者等福祉利用券交付事業について	公開	0
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(1月中6回開催)	非公開	—

協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153
kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

3月の厚田・浜益行事予定

厚田支所 地域振興課 ☎78-2011

4日(火)	転倒予防事後教室 10:00~12:00 厚田保健センター(25日も)
5日(水)	健康相談 13:30~14:30 厚田保健センター
7日(金)	健康運動教室 10:00~12:00 厚田保健センター(14日も)
10日(月)	断酒会 18:30~20:30 厚田保健センター ----- 乳幼児歯科検診 10:00~10:30 虹が原会館 13:30~14:00 厚田保健センター
12日(水)	いきいきりハピリ望の会 10:00~14:00 望来コミセン(みなくる)
18日(火)	健康相談 13:30~14:30 古澤会館 14:15~14:45 嶺泊集荷所
19日(水)	いきいきりハピリ虹の会 10:00~14:00 虹が原会館
26日(水)	いきいきりハピリ厚田 10:00~14:00 厚田保健センター

浜益支所 地域振興課 ☎79-2111

1日(土)	第54回卒業証書授与式 10:00~ 浜益高校
3日(月)	ひなまつり 10:00~ はまます保育園
5日(水)	乳幼児歯科検診④ 9:45~11:15 浜益コミセン(きらり)
7日(金)	はつらつ運動教室 13:30~15:30 浜益コミセン(きらり)
13日(木)	第61回卒業証書授与式 10:00~ 浜益中学校
14日(金)	お楽しみ会 9:00~ はまます保育園
16日(日)	乳幼児検診④ 9:30~11:30 浜益コミセン(きらり)
19日(水)	第9回卒業証書授与式 10:00~ 浜益小学校 ----- 耳の健康相談③ 11:00~15:00 浜益支所
27日(木)	卒園式 10:00~ はまます保育園 ----- わんぱく遊び教室① 11:00~13:00 浜益コミセン(きらり)

パブリックコメントの結果

〔平成19年度行政評価(施策・事業)の作業中間報告について〕

意見の募集期間 平成19年10月1日(月)~10月31日(水)

意見の提出状況 意見の提出者 2人、意見の件数5件

検討結果 反映1件、反映せず3件、その他1件

問合せ 行財政改革担当 ☎72-3633

〔石狩市自治基本条例の策定について〕

意見の募集期間 平成19年11月12日(月)~12月28日(金)

意見の提出状況 意見の提出者 8人、意見の件数43件

検討結果 採用7件、不採用23件、既記載4件、参考8件、その他1件

問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153

えりすいしかりネット テレビを放映します

えりすいしかりネットテレビの番組を放映しています。お気軽にご覧ください。

放映場所 市民図書館、りんくろ、厚田支所、あつた中央クリニック(厚田区別狩17)、浜益国民健康保険診療所(浜益区浜益321)

※市民図書館は土・日曜12時~13時、りんくろは月~土曜9時~10時、30分~15時、30分~16時

時30分

※市民図書館では月別の番組セレクションDVD(約1時間)の貸出を3月1日(土)から始めます

問合せ (株)えりすいしかりネット ☎62-9080

http://www.i-eris.tv/

看護職員の復職支援

【ナースバンク事業】

ナースセンターに登録すると、看護職や看護職員を募集している施設に紹介します。

登録料 無料

登録方法 来所・電話・郵送・HPから

【再就業のための体験研修】

看護職の免許を持ち、再就職

を目指す方に道内の協力施設で看護技術の研修を行っています。

対象 ナースバンク登録者で1年以上に再就職の希望のある方

研修場所 道内全域の協力施設

研修内容 看護技術の見学や実習(1~5日間程度)

研修時期 随時

費用 無料

※道から北海道ナースセンターへの委託事業です

【共通事項】

申込・問合せ (社)北海道看護協会 北海道ナースセンター(札幌)

市白石区本通16丁目北6・1 ☎011-863-6794

http://www.hkna.or.jp/nasu.html

一人乗り漁船の救命胴衣の着用義務

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正により、4月1日から、携帯電話等連絡手段の有無にかかわらず、航行中かつ漁ろう中の小型漁船に1人で乗船される方には、救命胴衣(ライフジャケット)の着用が義務付けられます。

違反した場合、6カ月以内の免許停止等の処分の対象となり、再教育講習を受講していただきます。

問合せ 北海道運輸局船員労働環境・海技資格課

☎0134-277189

1. 学校開放(前期) 開放期間: 5月1日～10月31日(体育館・グラウンド)

開放施設 市内小中学校体育館・グラウンド(石狩中を除く)
使用対象団体 市内に在住、在勤または在学する者が10人(浜益区の場合は5人)以上で構成された団体 ※責任者として成人が1人以上含まれていること
申込・問合せ 市教委、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課、各出張所、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙で右記まで申請してください。また、不定期使用の場合は直接学校に申し込みください
注意事項 ・希望する日時や施設が重なったときは調整します
 ・同一団体による使用は1週間に2回以内です ※週2回使用する場合は、1回につき1枚申請書を提出願います

施設名	申込・問合せ	申込締切日
厚田区の 小中学校	厚田支所生涯学習課 ☎78-2250	使用日の 7日前まで
浜益区の 小中学校	浜益支所生涯学習課 ☎79-2114	
そのほかの 小中学校	社会教育課 ☎72-3173	3月21日(金)

開放日程1 厚田区・浜益区以外の小中学校

学校	施設	曜日と時間帯	使用料(1時間)	利用できない日
小学校	体育館	月～金曜 18:30～21:00	500円	日曜 石狩小・花川小 生振小・八幡小 若葉小・緑苑台小 花川南小・花川中 花川南中・樽川中
		土曜 14:00～21:00		
		日曜 9:00～21:00		
	グラウンド	月～土曜 5:00～7:30	/	
日曜 5:00～19:00				
中学校	体育館	全曜 19:00～21:00	500円	水曜 紅葉山小・緑苑台小 南線小・花川北中
	グラウンド	全曜 5:00～7:30	/	木曜 紅南小

開放日程2 厚田区および浜益区の小中学校

学校	施設	曜日と時間帯	使用料(1時間)
小学校	体育館	18:30～21:00	厚田400円 浜益300円
	グラウンド	5:00～7:30	/
中学校	体育館	19:00～21:00	厚田400円 浜益300円
	グラウンド	5:00～7:30	/

※学校の都合などにより開放を中止する日があります

2. 都市公園施設 開放期間: 4月29日～11月3日 開放時間: 5:00～17:00(6～8月末は5:00～19:00)

申込方法 建設水道部管理課、各支所、各出張所、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙で**3月21日(金)**までに建設水道部管理課へ提出。不定期使用は、下記の各管理事務所に直接申し込みください。野球場・陸上競技場は、使用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けしています。

問合せ 建設水道部管理課 ☎72-6122

施設名	①若葉公園テニスコート ……(砂入り人工芝1面) ②紅葉山公園テニスコート ……(ハード1面・クレー3面) ③紅葉山公園テニスコート(ハード4面) ④若葉公園野球場 ⑤紅葉山公園野球場	①花川南公園テニスコート ……(砂入り人工芝2面) ②花川南公園野球場 ③樽川公園テニスコート(ハード4面) ④樽川公園野球場	①青葉公園テニスコート ……(ハード4面・クレー4面) ②青葉公園野球場 ③青葉公園陸上競技場 ④ヤウスバ公園球場
不定期使用 申込・問合せ	紅葉山公園管理事務所 花川北2-3 ☎74-7417	花川南公園管理事務所 花川南6-5 ☎73-6917	青葉公園管理事務所 新港南3 ☎64-0555
使用料金 (1時間)	【野球場】◆青葉、紅葉、花川南、樽川公園/2,000円 ◆若葉公園/1,000円 ◆ヤウスバ公園/無料 【テニスコート】 200円(1面)※青葉公園のハードコートは無料 【陸上競技場】 3,000円		

注意事項 ・テニスコートの使用回数を各団体、週1回とします ・土・日曜の定期使用はできません(不定期使用として申し込みください)

スポーツ安全保険を
おすすめします!

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕などを行う団体が安心して活動できるように
つくられた補償制度で、5人以上の団体ならどなたでも加入できます。

1人当たりの掛け金(年額)

- ◆スポーツ少年団、子ども会など中学生以下の団体と、文化・ボランティアなどの団体…500円(中学生以下で個人活動も対象とする時は1,050円・子どもの団体の指導者は1,000円)
- ◆老人クラブなど…800円
- ◆ママさんバレーなどの地域スポーツ団体と、大学・会社によるスポーツクラブなど…1,500円

対象となる事故 グループ活動中の事故や、そのための往復途中の事故 **保険期間** 4月1日～翌年3月31日

申込・問合せ (財)スポーツ安全協会 ☎011-820-1709

※申込用紙は市教委、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課、B&G海洋センター、各出張所、各コミセン、北洋銀行花川支店・花川北支店にあります